

提供日 2021/10/05  
タイトル 富士山スカイラインの全面通行止めの解除について  
担当 交通基盤部 道路局道路保全課  
連絡先 維持舗装班  
TEL 054-221-2752



## 富士山スカイラインの全面通行止めの解除について

### 1 概要

豪雨による複数箇所の路肩欠損のため、令和3年8月18日（水）より通行止めとしている富士山スカイライン（一般県道富士宮富士公園線）は、応急対策の完了の目途が立ったことから、令和3年10月11日（月）午前9時に全面通行止めを解除します。

### 2 解除の内容

#### ○対象区間

（一）富士宮富士公園線

篠坂交差点～富士山2合目旧料金所 約17km

#### ○解除日時

令和3年10月11日（月）午前9：00

#### ○解除後の交通規制

・復旧工事を継続（6箇所）するため、複数区間で片側交互通行を行います。

2箇所は、工事用信号機を設置（終日片側交互通行）

4箇所は、交通整理人を配置（工事作業中のみ片側交互通行）

### 3 その他

・規制解除後も複数区間において、復旧工事による片側交互通行を行うため、通行の際には十分注意してください。

・今後の復旧工事完了の見込み等の情報については、随時、県道路局及び富士土木事務所の公式Twitterにて案内します。

(公式Twitter)



道路局公式



富士土木公式

問い合わせ先

静岡県交通基盤部道路局道路保全課

電話 054-221-2752

静岡県富士土木事務所維持管理課

電話 0545-65-2237

